

報道関係者の皆様へ



雲南市

情 報 提 供

令和6年10月29日(火)

担 当 課
(担 当 者)

建設部 空き家対策室
(藤原、坂田)

電 話
F A X

0854-40-1066
0854-40-1069

Press Release

送付文書5枚(本状含む)

実施日: 11/5 (火) 9:30~10:30

大東町特定空き家等除却(略式代執行)について

本件のポイント:雲南市初の略式代執行による特定空き家の解体

内 容

日 時: 令和6年11月5日(火) 9:30 ~ 10:30

※9:20から報道各社へ流れなどを説明します。

場 所: 雲南市大東町大東 800 番地4

主 催: 雲南市建設部都市計画課空き家対策室

参 加: 小村建設部長、藤原空き家対策室長ほか

内 容: 令和5年度雲南市で認定した大東町の特定空き家等(空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に基づく空家等)について、雲南市建設部長より代執行宣言を行い、雲南市初の特定空き家等の略式代執行(除却)を執り行います。

特記事項:①事前に人数を把握させていただきます。取材にお越しいただける報道各社については、11月1日(金)までに上記のお問い合わせ先へご連絡ください。

②当日は添付資料2の周辺地図記載の悠々広場駐車場をご利用ください。
(駐車場から徒歩約 5 分)

③参加される方は、ヘルメットの持参をお願いします。

④雨天決行としますが、台風接近の場合は中止とします。

添付資料: 資料1 大東町特定空き家等除却(略式代執行)について

資料2 周辺地図

